

建築物等の解体・補修時には 石綿含有建材の調査・報告が必要です

令和4年4月1日から、建築物等の解体等を行う前に実施する
石綿含有建材の調査結果を都道府県等に報告する
必要があります。

■ 事前調査の報告とは

- 建築物や工作物の解体・改修工事を行う際には、法令に基づき、石綿含有の有無の事前調査を実施する必要があります。
- 一定以上の建築物・工作物の場合、労働基準監督署、および自治体に事前調査結果の報告を行う義務が事業者(元方/元請事業者)に課せられます。報告対象となる工事は以下のとおりです。

■ 報告の対象となる工事

- 石綿の有無によらず以下のいずれかに該当する場合には報告が必要です。

- ① 解体部分の延べ **床面積が80㎡以上の建築物** の解体工事
- ② 請負金額が **税込100万円以上の建築物** の建築物の改修工事
- ③ 請負金額が **税込100万円以上の特定の工作物** の解体または改修工事

- ※ 事前調査そのものは、上記の規模によらず実施する必要があります。
- ※ 建築物の改修工事には、模様替え、修繕のほか、建築設備(ガス・電気の供給、給水、排水、換気、冷暖房、排煙、汚水処理のための設備等を含みます)の設置・修理・撤去等を行う場合が含まれます。
- ※ 工作物の改修工事には、定期修理が含まれます。

■ 事前調査の報告の方法

- 事前調査結果の報告は原則として、石綿事前調査結果報告システムにおいて行います。報告には、「gBizID」への登録が必要となります。「プライム」「エントリー」どちらの登録でも利用できます。

※「プライム」を取得した場合、一括申請機能を使用できます。

gBizID

<https://gbiz-id.go.jp>



- 事前調査結果報告は、石綿事前調査結果報告システムを利用することで労働基準監督署、及び自治体の窓口への書面の提出に出向くことなく行うことができます。

※「プライム」を取得した場合、一括申請機能を使用できます。

石綿事前調査結果報告システム

(システムは令和4年4月1日までに公開予定です。公開されるまでの間は石綿事前調査結果報告制度の説明ページに自動転送されます)

<https://www.ishiwata-houkoku.mhlw.go.jp>

※ 事前調査結果の報告は石綿障害予防規則に基づき、所管の労働基準監督署への報告も必要となります。石綿事前調査結果報告システムでは大気汚染防止法及び石綿障害予防規則に基づく報告を同時に行うことができます。



事前調査を行うことができる者

● 事前調査は必要な知識を有する以下の資格者等 ※₁ に依頼が必要です。【令和5年10月1日～】※₂

- ① 一般建築物石綿含有建材調査者(一般調査者)
- ② 特定建築物石綿含有建材調査者(特定調査者)
- ③ 一戸建て等石綿含有建材調査者(一戸建て等調査者)※₃

※₁ 義務付け適用前に(一社)日本アスベスト調査診断協会に登録され調査時点においても同協会に引き続き登録されている者も、「同等以上の能力を有する者」として認められています。

※₂ 令和5年10月1日までの間も、これらの資格者に調査を依頼することが望まれます。

※₃ 一戸建て等調査者は一戸建て住宅や共同住宅の住戸の内部のみ事前調査を行うことができます。

参考情報

詳細については「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル(令和3年3月)」をご参照ください。

https://www.env.go.jp/air/asbestos/post_71.html



- 石綿事前調査結果報告システムに関するお問い合わせ先
 - ▶ 石綿事前調査結果報告システム内のメニュー項目「お問い合わせ」からフォーム又は電話でお問い合わせ下さい。
- 石綿障害予防規則に関するお問い合わせ先
 - ▶ 厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

大気汚染防止法に関すること		住 所	電話番号	管轄区域
宮城県	仙南保健所環境廃棄物班	柴田郡大河原町字南129-1 (宮城県大河原合同庁舎内)	0224-53-3118	白石市、角田市、刈田郡、柴田郡、伊具郡
	塩釜保健所環境廃棄物班	塩竈市北浜4-8-15	022-363-5506	塩竈市、多賀城市、富谷市、宮城郡、黒川郡
	塩釜保健所岩沼支所環境廃棄物班	岩沼市中央三丁目1-18	0223-22-6295	名取市、岩沼市、亶理郡
	大崎保健所環境廃棄物班	大崎市古川旭4-1-1 (宮城県大崎合同庁舎内)	0229-87-8002	栗原市、大崎市、加美郡、遠田郡
	石巻保健所環境廃棄物班	石巻市あゆみ野5-7 (宮城県石巻合同庁舎内)	0225-95-1418	石巻市、登米市、東松島市、牡鹿郡
	気仙沼保健所環境廃棄物班	気仙沼市東新城3-3-3	0226-22-5127	気仙沼市、本吉郡
仙台市	環境局環境部環境対策課大気係	仙台市青葉区二日町6-12 (MSビル二日町)	022-214-8222	仙台市